

令和 6 年度 関西医科大学オール女性医師キャリアセンター
外国語論文校正費用助成事業 実施要領

1. 目的

研究力強化に向けた取組みの一環として、妊娠・育児中の医師に対し、外国語論文校正に係る費用の一部を助成することにより、外国語論文数の増加及び質の向上を図ることを目的とする。

2. 対象者

本学附属の病院及びクリニックに勤務する任期付助教以上の医師又は歯科医師（短時間勤務正職員制度利用者を含む）で、産前・産後休暇中、育児休業中又は0歳児から小学校6年生の子をもつ者。

※ 申請時に学外出向中の者は除く。

※ 男性の場合は、育児休業中の者又は申請を行った時点から過去5年以内に育児休業を取得した者

3. 内容

以下の条件をすべて満たす外国語論文（申請者の母語でない場合に限る）を校正した場合に、予算の範囲内で、1論文につき5万円を上限として助成する。ただし、1人につき1論文、かつ1論文につき1回の助成とし（複数回の校正費の合算は不可）、校正費用が5万円を下回る場合はその実費とする。

(1) 助成決定後から令和7年2月21日までに校正後外国語論文の納品・検収が完了するもの。

(2) 申請者が筆頭又は責任著者として発表するもの。

(3) 他の予算や講座費等による費用負担が行われていないもの。

4. 期間

実施期間：令和6年7月19日～令和7年2月21日

申請期限：令和7年2月28日

※ 予算額に達した時点で終了することとする。

5. 申請手続きの流れ

★詳細はフローチャートをご覧ください。

【申請】申請者は、下記の書類をオール女性医師キャリアセンターに提出する。

提出書類：外国語論文校正費用助成事業申請書（別紙様式1）

見積書（原本）（校正サービス内容の分かるもの）

論文原稿

小学校6年生までの子を養育中の者が利用する場合は、子の年齢が証明できる書類の写し



【審査】採択の可否はセンター長が決定し、審査結果を申請者に通知する。

※審査において、原稿の内容は秘密事項として取り扱う。



【審査後】審査結果が「可」の場合は、業者に発注し、校正終了後に下記の書類をオール女性医師キャリアセンターに提出する。なお、業者は、外国語論文等校正支援を事業内容とする業者に限る（個人等への発注は対象外）。

提出書類：校正後原稿

領収書（原本）、納品書（原本）、請求書（原本）

※いずれも申請者本人宛のもの

※Web領収証や電子データ領収証を印刷して提出する場合は、必ず経費精算者が署名捺印すること。

（精算用原本であることを精算者が責任を持って証明）

6. その他

・本助成を受けた論文が雑誌に採択された場合は、必ず「報告書（別紙様式2）」を提出すること。

・本助成を受けた場合は、論文中の謝辞にその旨を記載する。

例） This work was supported by "the Project for Proofreading Support" of the Career Center for Female Doctors of Kansai Medical University.

・当助成事業の利用者は、センターが実施するアンケートやセンターが求める活動に協力しなければならない。

7. 申請書などの提出先及び問合せ先

オール女性医師キャリアセンター E-mail : ajcareer@hirakata.kmu.ac.jp

内 線 : (80) 3855